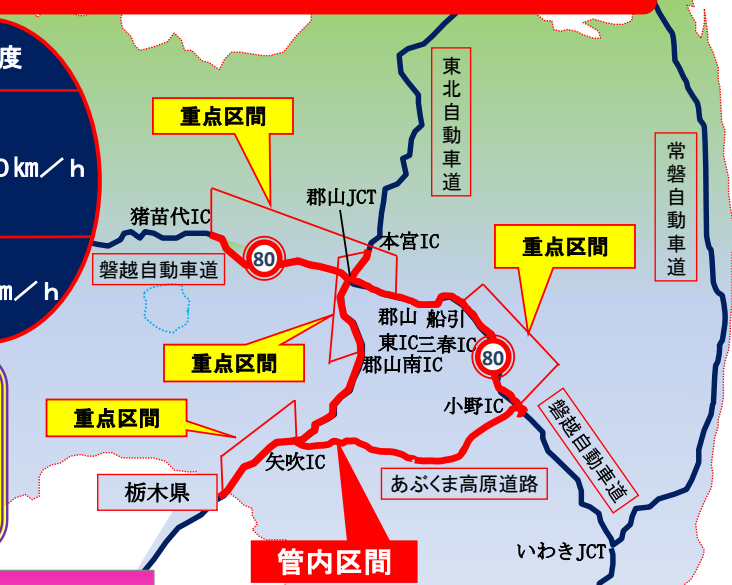


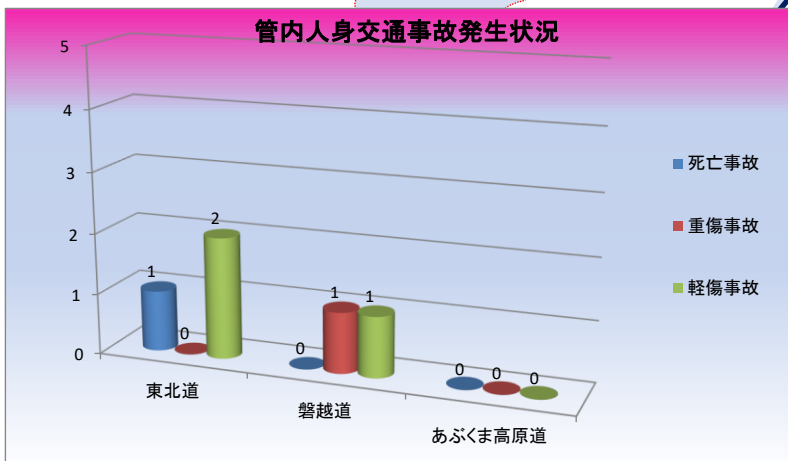
速度取締り指針

福島県高速道路交通警察隊郡山分駐隊管内の速度取締り重点

重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
東北自動車道	県境～矢吹IC 8:00～13:00 須賀川IC～本宮IC 8:00～12:00	法定100km/h
磐越自動車道	小野IC～船引三春IC 郡山東IC～猪苗代IC 8:00～18:00	指定80km/h

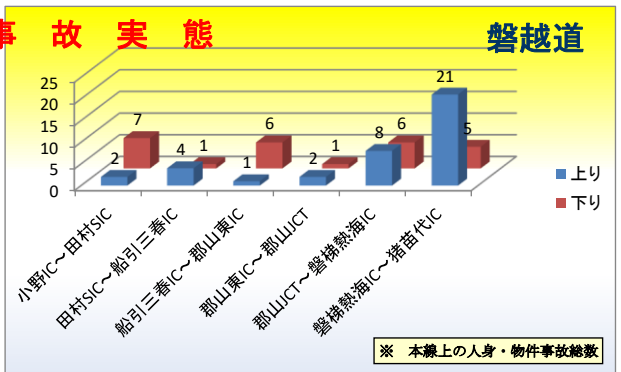
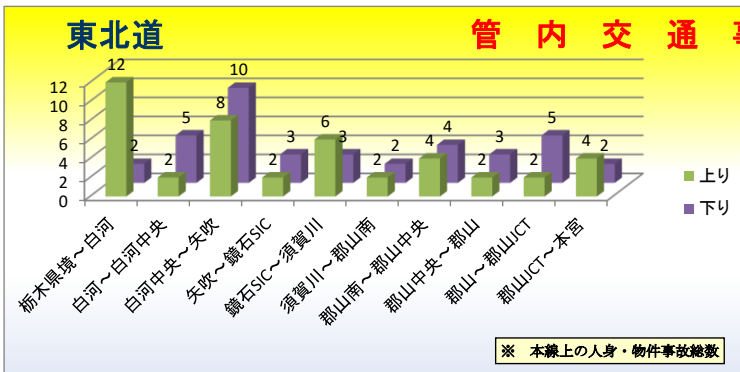


※ **速度超過は、事故に直結する悪質危険行為です。**
重点路線・区間以外でも随時取締りを行っています。



【令和6年1月から令和6年6月までの間】

- ◎ 郡山分駐隊管内では、人身事故が5件（昨年5件）発生しました。人身事故の発生は昨年同数でしたが、交通死亡事故が1件発生しました。
- ◎ 本線上で停車する等の緊急時には、
 - ・ 路上に立たない。
 - ・ 車内に留まらない。
 - ・ 安全な場所に避難する。
 の3原則を守って下さい。



- ☆ 郡山分駐隊管内、令和6年1月から令和6年6月までの路線別人身事故は、東北道で3件、磐越道で2件が発生しましたが、あぶくま高原道路での発生はありませんでした。
- ☆ 管内では同期間中158件の交通事故(ランプ等関連施設内を除く人身・物件事故の合計)が発生しており、その主な原因は「前方不注視」、「安全不確認」などとなっています。
- ☆ 速度オーバーは、危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度が大きくなりますので速度取締りを強化し、交通事故の防止を図ります。

その他の交通取締り重点

※ **車間距離不保持違反、追越し方法違反など、いわゆる「あおり運転」の取締りを強化します。**

※ **後部席を含めたシートベルト違反・携帯電話使用等の取締りも強化します。**